

# 《 福山市からのお知らせ 》

震災，風水害等により

被害を受けられた方に対する

## 主 な 支 援 制 度

2018年度（平成30年度）版

### 見舞金等

#### 住居の損害程度により，次の支給を受けることができます

##### ◆ 災害見舞金

○床上浸水	金 1万円
○住居の半壊	金 5万円
○住居の全壊	金 10万円
○死亡	金 20万円

[問い合わせ]

福祉総務課	928-1045	松永保健福祉課	930-0410
北部保健福祉課	976-8803	東部保健福祉課	940-2572
神辺保健福祉課	962-5005		
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

##### ◆ 日赤災害救援物資

毛布（1人で1枚）  
日用品セット（4人で1組）  
等

[問い合わせ] 福山市社会福祉協議会福祉サービス課 928-1334

### 制 度

#### 損害の程度により税金等の減免が受けられる場合があります

##### ◆ 市民税の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，市民税の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

市民税課 928-1020

##### ◆ 固定資産税等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災日以降に到来する納期限に係る固定資産税，都市計画税の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

資産税課 928-1023

##### ◆ 国民健康保険税等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・国民健康保険税の減免
- ・一部負担金の減免

[問い合わせ]

国保年金課	928-1055	松永市民課	930-0402
北部市民課	976-8802	東部市民課	940-2576
神辺市民課	962-5011	内海支所	986-3111
沼隈支所	980-7703	新市支所(0847)52-5514	

##### ◆ 国民年金保険料の免除

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，保険料の免除を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

国保年金課	928-1052	松永市民課	930-0402
北部市民課	976-8802	東部市民課	940-2576
神辺市民課	962-5011	内海支所	986-3111
沼隈支所	980-7703	新市支所(0847)52-5514	

##### ◆ 後期高齢者医療保険料等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・後期高齢者医療保険料の減免
- ・一部負担金の減免

[問い合わせ]

後期高齢者医療課	928-1411	松永市民課	930-0402
北部市民課	976-8802	東部市民課	940-2576
神辺市民課	962-5011	内海支所	986-3111
沼隈支所	980-7703	新市支所(0847)52-5514	

##### ◆ 障がい福祉サービス等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・障がい福祉サービス等利用者負担の軽減
- ・心身障害者扶養共済掛金の減額

[問い合わせ]

障がい福祉課	928-1208/928-1063		
松永保健福祉課	930-0410	北部保健福祉課	976-8803
東部保健福祉課	940-2572	神辺保健福祉課	962-5005
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

##### ◆ 介護保険料等の減免

床上浸水以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・1号（65歳以上）被保険者の保険料の減免
- ・介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス利用者負担の軽減

[問い合わせ]

介護保険課	928-1166	高齢者支援課	928-1166
松永保健福祉課	930-0410	北部保健福祉課	976-8803
東部保健福祉課	940-2572	神辺保健福祉課	962-5005
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

##### ◆ 水道料金・下水道使用料の減免

床上浸水以上の損害を受けたとき，水道料金・下水道使用料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

上下水道局お客さまサービス課 928-1528

##### ◆ 集落排水処理施設使用料の減免

震災，風水害等により家屋が使用できなくなったとき，集落排水処理施設使用料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ] 農林整備課 928-1035

##### ◆ 保育所等保育料・市立幼稚園保育料・市立高等学校授業料の減免

床上浸水以上の損害を受けたとき，保育所等保育料・市立幼稚園保育料・市立高等学校授業料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

（保育所等保育料）児童部庶務課	928-1047
（幼稚園保育料）教育総務課	928-1109
（高等学校授業料）福山中・高等学校	951-5978

※保育所等とは，公私立保育所（園），公私立認定こども園，地域型保育事業所，私立幼稚園（1号認定）

##### ◆ 放課後児童クラブ利用料の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災日以降の放課後児童クラブ利用料の減免を12ヶ月以内で受けられる場合があります。

[問い合わせ] ネウボラ推進課 928-1114

#### 資金の融資を受けることができます

##### ◆ 生活福祉資金貸付（福祉資金）

[対 象] 低所得世帯，障がい者世帯，高齢者世帯において，災害を受けたことにより，臨時に必要となる経費

[問い合わせ]

福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター 928-1353

##### ◆ 母子・寡婦福祉資金貸付（住宅資金）

[対 象] 母子・寡婦家庭の方で住宅の建設・購入・補修をする場合

[問い合わせ] ネウボラ推進課 928-1053

##### ◆ 災害復興住宅融資

住宅に被害を受けた方に対して，災害復興住宅の建設資金，購入資金又は補修資金の融資の相談を行います。

また，公庫融資を受けて現在返済中の方について，返済方法に関する相談も行います。

[問い合わせ] 独立行政法人  
住宅金融支援機構 0120-086-353  
お客様コールセンター

#### 子どものために次の支給を受けることができます

##### ◆ 保育所児童に対する保育用品の支給

[対 象] 浸水等により，なくなったり使えなくなった保育施設児童の出席ノート

[問い合わせ] 保 育 課 928-1048

##### ◆ 児童・生徒に対する教科書の支給

[対 象] 浸水等により，なくなったり，使えなくなった福山市立小・中学校の児童・生徒の教科書

[問い合わせ] 学 事 課 928-1169

##### ◆ 児童・生徒に対する学用品費等の援助

[対 象] 震災，風水害等により，一定程度以上の損害を受けた福山市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者

[問い合わせ] 学 事 課 928-1169

裏面に続く

◆ 市立大学授業料の減免

災害等により著しい損害を受けたとき、授業料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ] 福山市立大学総務課 999-1112

証 明

被害状況の証明を受けることができます

◆ り災証明

[問い合わせ]

福祉総務課 928-1045 松永保健福祉課 930-0410

北部保健福祉課 976-8803 東部保健福祉課 940-2572

神辺保健福祉課 962-5005

沼隈支所 (保健福祉担当) 980-7704

新市支所 (保健福祉担当) (0847)52-5515

衛生管理

床上浸水の場合は除菌液の配付を受けることができます

◆ 除菌液の配付

[問い合わせ]

健康推進課 928-3421 松永保健福祉課 930-0410

北部保健福祉課 976-8803 東部保健福祉課 940-2567

神辺保健福祉課 962-5005

沼隈支所 (保健福祉担当) 980-7704

新市支所 (保健福祉担当) (0847)52-5515

ごみ・し尿の処理について

◆ ごみの処理について

[問い合わせ]

【収集について】

廃棄物対策課 928-1073

南部環境センター 954-2125

西部環境センター 930-0411

北部環境センター 976-8809

〃 (新市業務担当) (0847)52-5544

東部環境センター 940-2573

【受入について】

環境施設課 954-4170

◆ し尿の処理について

[問い合わせ]

廃棄物対策課 928-1074